

「生活者としての外国人」に対する 日本語教育の体制整備に向けた役割分担

—日本語教育担当者が 地域課題に挑む10のステップ—

よねせ はるこ
米勢治子

px103143@nifty.com

(東海日本語ネットワーク)

演習1(導入)

—実践事例報告を聞く前に—

- 地域における日本語教育の体制整備に向けた自治体等の役割
- 地域における連携・協働を推進するコーディネータ人材の役割

コミュニケーション支援と多文化共生

○総務省（H18）

「地域における多文化共生推進プラン」策定

- ・外国人住民に対する「コミュニケーション支援」
- ・「多文化共生」の定義：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと



地域における日本語教育

目的 ⇒ 多文化共生の基盤づくり

対象 ⇒ 住民全体

地域における日本語教育とは？

○文化庁国語分科会日本語教育小委員会（2009）

・地域における日本語教育は、**多文化共生社会の実現に向けての取組**でもあり、日本語教育を推進するためには、**ボランティアや専門家のほかに一般市民の参加**が必要不可欠である

○日本語教育学会（2008）

・地域日本語教育は、「**日本語を教える／学ぶための教室**」の範囲を**超え**、全ての人によりよく生きる社会の実現のために、それを妨げる問題を問い、日本語コミュニケーションの側面からの働きかけによって**多文化共生の地域社会形成を目指す活動や制度、ネットワークの総体**としてとらえる必要がある

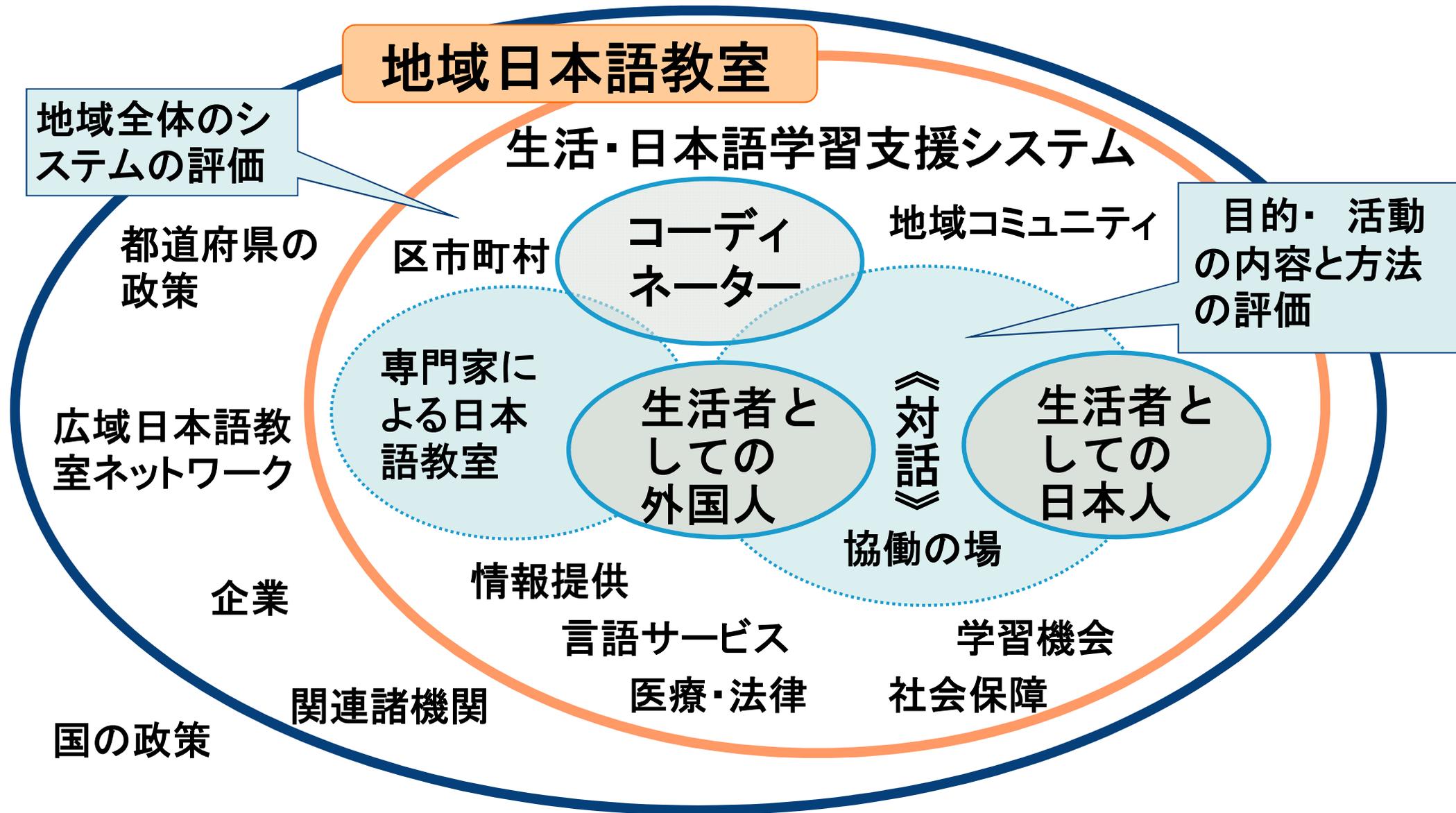
日本語教育の充実に向けた役割分担と連携

	体制整備(人材育成を除く)
国	<ul style="list-style-type: none">・日本語教育の目標及び標準的な内容・方法及び体制整備の在り方を<u>指針</u>として示す・日本語能力及び日本語指導力の評価方法等について<u>指針</u>を示す・日本語教室の開設や改善のための<u>財政支援</u>などを行う
都道府県	<p>域内の実情に応じた<u>日本語教育の体制整備</u>を行う</p> <ul style="list-style-type: none">・国の示した標準的な内容・方法を参考に地域の実情に応じた日本語教育の<u>内容等の検討・調整</u>を行う・域内の日本語教育に関する<u>実態把握</u>を行う・域内関係者の<u>連絡会議</u>を開催する・他事業との連携協力や活動内容の<u>広報</u>を行う
市町村	<ul style="list-style-type: none">・都道府県が検討・調整した<u>日本語教育の内容等</u>を現場の実情に沿って<u>具体化</u>する・<u>日本語教室の設置運営</u>を行う・学習者および指導者からの<u>相談</u>に応ずる・域内外の<u>人材・情報リソース</u>を活用する

日本語教育の充実に向けた役割分担と連携

	人材育成
国	<p>都道府県・市町村と連携して、国が示す<u>標準的な内容・方法を地域で担う人材を育成する</u></p> <p>国が示す標準的な内容・方法について、地域の日本語教育の指導者に適切に指導助言できる「<u>指導者の指導者</u>」を養成する</p>
都道府県	<p>域内の市町村において日本語教育を<u>事業化し推進できる人材を、市町村と連携して養成する</u></p>
市町村	<p>国が養成する「指導者の指導者」を活用するなどして地域における日本語教育の<u>指導者を養成する</u></p>

地域日本語教育のシステム図(日本語教育学会)



出典:『外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)一報告書一』日本語教育学会(2008)

地域における日本語教育の課題の捉え方

 :コーディネーター

 :日本人

 :外国人

地域連携(体制整備)

自治体
(教育委員会)

自治体
(福祉など)

外国人
支援NPO

他の日本語教室
日本語NW

自治体
国際交流協会

教育機関
(大学など)

公共施設
店・病院など

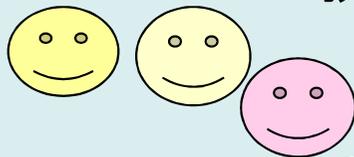
地域住民
(自治会)

子どもの
学校

就労現場

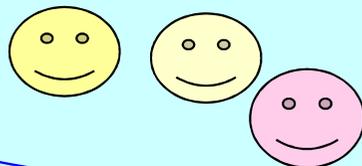
家庭

教室運営(学習環境整備)



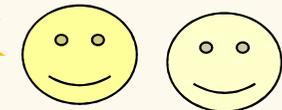
課題

教室活動(コースデザイン)



課題

課題



課題



都道府県
国際交流協会

演習2

- ・ 地域における課題解決に向けた自治体間の連携の可能性…協働実践事例の整理
- ・ GW：自己紹介と事例報告のふりかえり

(休憩)

全体共有と質疑

課題解決に向けた協働実践事例の整理

1. 京都府⇒亀岡市

2. 可児市⇒岐阜県

自己紹介メモシート

①名前	
②所属	
③そこでの日本語教育にかかる役割	
④地域&日本語教室の現状	
⑤事例の参考になった点・疑問点	

全体共有と質疑応答

演習3

- 体制整備に向けた段階の整理
- GW 課題解決に向けた自治体間連携の可能性（役割分担）の検討
- 発表（共有）

チェックしてみましょう …○△×

日本語教育担当者が地域課題に挑む10のステップ

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 1 | 外国人住民の概況(人数・国籍・在留資格・年齢比率)の把握 |
| 2 | 外国人住民の生活課題・ニーズ・日本語学習環境・日本語レベルの把握 |
| 3 | 地域における日本語教室・ボランティアの状況の把握 |
| 4 | 外国人の現状・学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討 |
| 5 | ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の検討 |
| 6 | 日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成 |
| 7 | 外国人住民に対する情報提供 |
| 8 | 地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出 |
| 9 | 地域の社会資源・リソースの発掘と活用 |
| 10 | 地域連携・ネットワークの構築 |

体制整備の実現に向けた段階(1)－知る

	情報収集はどの程度できているか？
1	外国人住民の概況(人数・国籍・在留資格・年齢比率)の把握
2	外国人住民の生活課題・ニーズ・日本語学習環境・日本語レベルの把握
3	地域における日本語教室・ボランティアの状況の把握

1.外国人の状況 ⇔ 3.学習者の状況

2.外国人の生活課題・学習環境など ⇔ 3.学習内容



地域における日本語教育の意義

体制整備の実現に向けた段階(2)－創る

	日本語教育事業はどの程度できているか？
4	外国人の現状・学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討
5	生活課題・ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の検討
6	日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成

1.外国人の状況⇔3.学習者の状況 ⇒4.実施体制の確認・改善

2.外国人の生活課題・学習環境など⇒5.活動内容の確認・改善



日本人の意識



6.人材の育成

体制整備の実現に向けた段階(3) – 拡げる

	地域の多文化共生はどの程度できているか？
7	外国人住民に対する情報提供
8	地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出

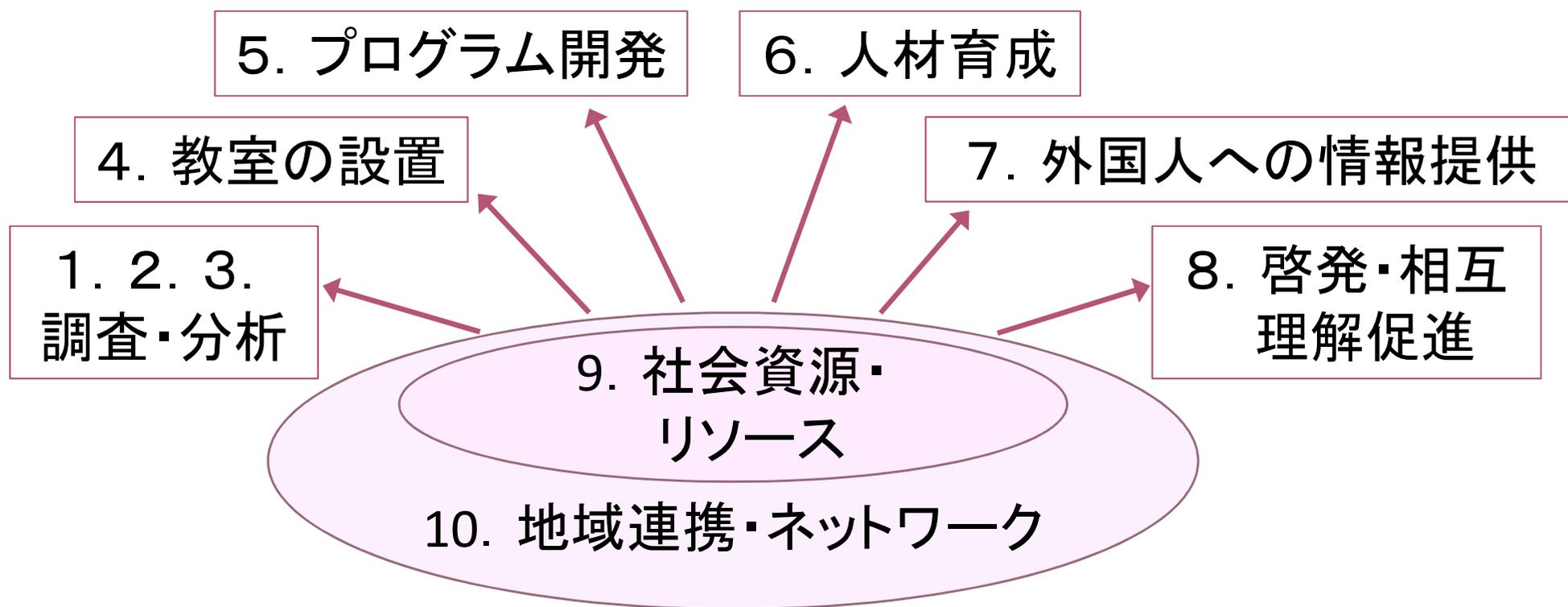
○地域における日本語教育の対象は住民全体



自治体等が行うのは「多文化共生の地域づくり」

体制整備の実現に向けた段階(4) – つなげる

	日本語教育事業はどの程度充実しているか？
9	地域の社会資源・リソースの発掘と活用
10	地域連携・ネットワークの構築



体制整備の実現に向けた段階－整理

《課題》	外国人の参加	日本語学習の内容	日本人の参加
情報収集 「知る」	①外国人住民の概況の把握(人数・国籍・在留資格・年齢・性別・居住地域など) …基礎データ・分析	②外国人住民の生活課題・日本語学習環境・日本語能力・学習ニーズの把握 …調査・分析	日本人住民の意識 …調査・分析
	③地域における日本語教室・学習者・ボランティアの状況の把握…調査・分析		
日本語教室 設置・運営 「創る」	④外国人の現状,学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討	⑤ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の策定	⑥日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成
地域の多文化共生 「拡げる」	⑦外国人住民に対する情報提供		⑧地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出
日本語教育事業の強化 「つなげる」	⑨に同じ		⑨地域の社会資源・リソースの発掘と活用…社会教育、福祉協議会、NPO等
⑩地域連携・ネットワークの構築			

課題

私の地域 _____ の課題解決シート

現状：

目標：



どのように解決するか？

・必要なリソースは？

・どこと連携するか？

・役割分担は？

課題解決に向けた協働・連携プランの共有

参考資料

・文化庁(2014)日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/pdf/suishin_130218.pdf

・文化庁(2010～2013)「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/nihongo_curriculum/index.htm

・日本語教育学会(2008)『外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)―報告書―』

http://www.nkg.or.jp/book/080424seikatsusha_hokoku.pdf

・日本語教育学会(2014)地域日本語ボランティア講座開催のためのガイドブック

http://www.nkg.or.jp/themekenkyu/tabunka/tabunka_guide_oshirase.pdf

・愛知県(2014)愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方 <http://www.pref.aichi.jp/0000069985.html>

・愛知県国際交流協会(2015)『「使える」日本語を学ぼう！～行動・体験型の教室活動をつくろう』 http://www2.aia.pref.aichi.jp/resource/j/2News/manual_all.pdf